

令和2年4月6日

保護者の皆様

旭川市立西神楽小学校

校長 中谷 扶美子

学校の教育活動の再開について

早春の候、野山の様子も春らしくなって参りました。

さて、4月7日より、臨時休業及び春休みを経て40日ぶりの学校再開となります。再開させるにあたっては、感染予防・拡大防止策の徹底のもと、子どもたちの生活リズムの状態や、体力の低下、学習習慣などに最大限の配慮をまいります。特にこれからの1か月間は、未指導であった部分の補習はもとより、児童一人一人の心身のケア、新たな学年での人間関係づくり、学級づくりに努めてまいります。

つきましては、学校再開に向けた具体的な取組についてお知らせするとともに、保護者の皆様へのお願いをさせていただきます。

これまでにはないお願いもさせていただきますが、趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 学習指導について

(1) 学校生活への適応について

- ・児童が徐々に学校生活のリズムを整えることができるよう4月8日(水)から14日(火)までは長くても1日5時間授業とします。
- ・長期休業による体力の低下が想定されます。急に激しい運動をさせるようなことはしません。

(2) 未指導について

- ・年度当初の1週間程度を、未指導の補充のための期間として設定します。年間総時数を調整し、新学年の指導にも影響がないよう指導時数を確保します。

(3) 体育・音楽等のカリキュラム実施時期の変更について

- ・音楽の歌唱指導や体育の児童同士の接触時間の長い運動、理科の実験や家庭科の調理実習等、感染、拡大防止の観点から、指導内容を精査し、必要に応じて実施時期を変更します。
- ・当面グループ学習は行いません。

2 生徒指導・健康指導について

(1) 感染防止対策について

- ・道教委の指導により、教室ではマスク着用をお願いします。市販のもの準備が難しい場合はハンカチマスクやキッチンペーパーを利用したものでかまいません。
必ず準備をお願いします
- ・休み時間ごとの換気、下校後の消毒、登校後、中休み、給食前に入念な手洗いを徹底します。
- ・児童下校後、毎日、校舎内を消毒します。

(2) 健康観察について

- ・保護者におかれましては毎朝の検温実施を確実にお願いします。結果についてはメールで7時50分までに送付して下さい。
- ・登校前の検温未実施児童や検温結果が届いていない場合は、学校で検温や健康観察を行った後、教室に入ることになります。玄関での混雑・混乱を避けるため、できる限り、健康観察結果のメール送信にご協力下さい。

(3) 給食指導について

- ・対面形式では実施しません。
- ・児童による配膳は人数を極力へらし、入念な手洗い、マスク着用、三角巾、エプロンの着用、発熱の有無の確認の後、行います。体調の優れない子には給食当番をさせません。

3 当面の学校行事等の対応について

(1) 参観日・PTA 総会について

- ・参観日は原則5月以降に延期します。学校運営方針、学級経営案は紙面にて後日お知らせします。
- ・PTA 総会は書面会議としての対応とさせていただきます。

※PTA 役員選出の時期に必要な会議ができないことから、PTA 活動そのものが例年通り進まない可能性があります。今後、調整を図ります。

(2) 家庭訪問について

- ・今年度、家庭訪問は行いません。
- ・希望されるかたについて、4月下旬以降に、学校を会場に個人面談を実施させていただきます。後日改めてご案内を申し上げます。

(3) その他

① 健康診断について

- ・予定通り実施します。検査会場に児童が密集しないようにして実施します。

② 知能検査・学力検査について

- ・4月に予定されていた全国学力学習状況調査(6年生)は中止となりました。年度内実施は不明です。
- ・4月に予定されていた2～6年生対象に行う学力テストは前年度未習部分の学習後、実施します。

③ 修学旅行・宿泊学習について

- ・修学旅行については当初6月実施の予定でしたが、10月1日～2日に延期いたします。
- ・宿泊研修については7月16～17日に予定しています。

④ 運動会・マラソン大会について

- ・運動会については種目や実施方法の改善を検討中です。
- ・マラソン大会は6月26日に予定しています。

今後の教育活動については、新型コロナウイルス感染症対策等の状況により大きく変更の可能性もあります。その都度、お知らせしていくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。